三池主婦会

※原稿送り先＝大牟田市不知火町2
三池炭鉱主婦会
※電話で知らせるとき＝市内3033
・7140　炭鉱　474・528
※責任者　組織部長　渋田一恵

分会座談会を実施

第八回中央評議員会で討議

主婦会では第八回中央評議員会を一月二十一日、荒尾労仂会館でひらきました。谷端三川支部長から情勢と今後の斗いについて報告があり、大牟田市母親連絡協議会活動報告、熊本県総評主婦の会活動報告のあと年末・年始にかけての団結集会の反省と意見集約、分会座談会開催についての日程、不用品交換会、役員改選延期などをそれぞれ真剣な討議のすえ決定しました。

この日は寒気がことのほかきびしく、会場の荒尾労仂会館には火の気一つない寒さの中で討議が続けられたが、午前十時から午後四時まで、かってない真剣なそして充実した討議が行なわれました。

まず、谷端支部長から指導部十名の責任追及にともなう合理化の背後関係について、それに対する私たちの構えと活動について情宣がなされ、報告事項に入りました。

保育所問題で調査

大牟田母親連絡協議会活動について五島会長から報告があり、昨年母親大会で保育所増設が取上げられ、具体的な運動として市の福祉事務所が設置したいと考えている駛馬地区高台を調査の結果、二五名の希望者しかないので問題だ、必要性がないのではないかと去る十二月十五日に市と交渉した結果出されたので、この問題は再調査して再度交渉することになった。

また、昨年二月出している要望書の回答を求めたところ、責任者が不在との理由で回答がなかった。と報告がなされ、主婦会としては再調査要を支部毎に出してもらうということで報告を了解しました。

熊本総評主婦の会報告

つづいて南場副会長から熊本県総評主婦の会活動について、物価値下げ運動の青い羽根カンパ協力と二月十三・十六・二十三・二十四日にひらく生活学校について、熊本母親連絡協議会の分科会、全体会の報告があり、これをりょう解しました。

団結集会の反省と意見集約

この日の審議事項として出されたものは「年末・年始の団結集会の反省と意見集約」「分会座談会開催と日程」「不用品交換会」「役員改選延期」の四項目でした。

一、団結集会の反省と意見集約

(イ)長期斗争するにも無期限ストでなく、方別ストでやってもらいたい。

(ロ)十名の責任追及反対の斗いは、長期柔軟な斗いは生ぬるい。斗いを強化して頂きたい。

(ハ)残業拒否（転場斗争）に対して主婦の理解がとぼしい。

(ニ)内転者の意識の低下といわれるが、決してそうでない。

(ホ)主人たちが脱落しないので、主婦が内転している転場にきて切崩しする経営者がいる。

(ヘ)会社貯金の一掃

などが要約すると出されました。

また、変ったものでは団結集会する前にアンケートを実施した分会（宮浦・月見ガ丘）があり、その中で内転数、活動に対する関心や夫や家族の理解の度合、平和斗争や機関紙を読む度合、分会座談会や学習会の希望数、文化行事の賛否、不用品交換会の賛否、政治問題について……など、それぞれ集約された結果を全員集会で討議し好評を得た報告などがなされました。

こうしてそれぞれの意見や要望に対して、谷端支部長から解明してもらい、今までにない掘下げた討議がなされました。

二十六日から座談会

二、分会座談会について

現状を認識するとともに意志統一を行ない、さらに組織を強化し前進するため、分会で問題を出し合いながら討議し、斗う姿勢を強固にするため中執以上が十一班に分れ、社宅・外来をふくめて座談会を実施します。

日程は二月二十六日から二月五日まで午前、午後各一回とし、夜間は原則として行ないません。できるだけ会員の方は昼間の座談会に参加されるよう努力願うことで決定しました。

不用品交換で助合い

三、不用品交換会について

安い賃金の中では衣類その他を新調することもできず、困っているのが私たちの現状です。

その中で、各家のタンスに眠っている衣類、靴その他の品物を出し合って、お互いに助け合い運動を行ないたいものです。

方法については足元の分会との交換ではなく、山から海へというように各ブロック毎にしたいと思います。

各支部・分会で検討し成果の上るようにすることで決定しました。

六月に役員改選

四、役員改選延期について

重大なる情勢を迎え組合では改選を六月に延期することになりましたが、主婦会としても種々検討の結果、組合とともに歩み斗って行くということからも、組合の線に揃えて六月改選が提案され討議しました。二、三意見の中では、斗いの中で高まった主婦会だから規約通りして頂きたいとの声も出ましたが、現状を打開するためにも満場一致で改選延期を決定しました。

主婦会日誌

1月7日　熊本一部公判傍聴（10日迄）本部会議
8日　労組支部長と主婦会支部長以上合同会議、福炭婦協執行委員会
9日　福岡一部公判傍聴（11日迄）支部長会議
10日　福岡四部公判傍聴（11日迄）熊本総評主婦の会、福炭婦協通信員会議
12日　中央執行委員以上の学習会
14日　主婦会のニュースカー社宅情宣（17日迄）
16日　福岡一部公判傍聴（18日迄）水俣公判傍聴（18日迄）
17日　本部会議・大牟田地区安保共斗会議
18日　支部長会議
19日　中央執行委員会
22日　第八回中央評議員会、安保共斗大牟田集会
26日　分会座談会開始（5日迄）

宮浦支部通松分会でひらかれた座談会

斗いの中のある日

港務　池田ヒデ

一万円足らずのボーナス袋をうけとって、かねて予算していたようにいろいろやりくりして、どうやら年は越してしまった。

寒さが続く今日この頃、昨年中のことを思い出し、今年の心構えを考えながら、内転の裁縫の一針一針もいつの間にやらできあがり、そろそろお昼の用意をと思い台所へ下り野菜を洗っていると、誰かきた様子に振り返ってみると、すぐ側に幼な友達で小学校の同級生二人がきていた。

私たちは近所にいながら斗争いらい一度もゆっくり話合ったことがなかった。それだけにびっくりして「まあ！」といっただけで言葉が出ない。

早くからきていたそうで、いくら呼んでも私の返事がなかったというが、私の頭の中は組合長いか一〇名の責任追及のことを考え「王将」の変えうたである政転斗争の歌をうたっていたのである。

友だちはあきれていた。私たちはご飯をたべながら話すことにしたが、やはり組合長いかの責任追及が話題となってしまう。

私は友だちに「一万円のボーナスは何に使うの」と聞いたら、友だちに「使わない」といわれハッとした。毎日の差別でとても暮されぬこの友は、機織の織賃が生活費になっている。月々のやりくりはボーナスでやっているのは私も同じだ。

新年早々とはいえ、会社のあくらつな攻撃に対して私たち主婦会は今年とそ心を引締めなければと思うと、台所のことが話題になってくる。

話がつぎつぎと進むにつれて、とにかく二人が三池労組員の夫を持って、いまたに斗っていけるのはよかったとしみじみ思った。肉親以上に親しんできた二人が分裂していたらと思うとぞっとする。

二人の顔は何よりの喜びでいっぱいだった。こんなに身近に住んでいながら、斗争終結いらい一度もこんなチャンスがなかったことも珍らしいことのように不思議に思いながら、やはり団結精神があればこそ、ともに内転に懸命になり斗いつづけているんだからよと話はつきない。

話は家庭のことにおよび、娘夫婦との間の悩みなどを友だちが話し出した。早速その悩みをテーマに二人で学習してみようということになりいろいろ話合ってみた。

労仂運動は家庭の中から、いつも足もとから学び理解して行かねばならぬことを、私たちは斗いの中から学習として学んだので、家庭の問題も学習として取上げると、ものごとを理解する仕方が違って分りやすいような気がした。

こうした家庭内のことも、労仂運動の一つとして話合えば、いい結論が出るような気がして二人とも気持よく意志が触合って行く。

話がはずむうちに夕刻となったのに気がしき、さいごに宮川組合長とともに頑張ろうねと固く手を握って別れた。

近くに住んでいながらこんな気持ちになるのも、差別をうけ斗いをつづけている主人の少い給料のため、内転に追われるお互いの斗いのためと思って、別れる友を見送り夕食の用意をはじめた。

※　※　※

分会座談会を開く

二月五日に全分会を終了

主婦会では現状をふかく認識し、重大な時期を迎えて全員の意志をさらに強く統一し、組織を強化するために、一月二十六日から社宅外来をふくめていっせいに分会座談会を開始しました。

まず、二十六日は原、岩津、七夕など八カ所、午前と午後に分けてひらき、二月五日までに、全分会を終了する予定です。

座談会には本部・支部の執行委員が出席し、現状の報告を中心に意見や質問を出してもらっています。

この座談会は現在まだつづけられていますが、各会場とも熱心に皆さんが参加されているのが注目されています。

これまでの主な意見などを見ますと、内転に出るため集りがよくないという悩みはよく出されています。

集会に参加していないと、どうしてもマスコミの攻撃にまきこまれるので、内転者を対象とした会合も必要ではないか。

また、ある会場では、こうして集るのは非常によく力が湧く、今の状態を少しでも理解したいためにやってくる……といって帰るときみんな「よかった、よかった」といって帰っている所があります。

三川関係では、座談会が折角ひらかれるんだからと、内転も休んで全員が参加して成果を上げている所もあります。

なお、全分会にわたっての座談会が終了後、執行部ではこれを集約検討することにしています。

二月公判予定

△高裁
五日（全学連）十一日（刑事一部証人尋問）十八日（刑事三部被告人尋問及弁論）

△福岡刑事一部
五、六、七、八日（弁護側証人尋問）二十、二十一、二十二日（〃）二十六、二十七日（〃）

△熊本刑事一部
二十六日（三池事件全員判決）

△水俣
一日（現場検証）十八、十九、二十七、二十八日

△民事
二十一、二十二、二十三日（岩山外）二十五、二十六日（指名解雇）二十、二十七日（責任追及）

△社宅立退き
四日（熊本）六日（大牟田）七日（高裁）十三日（大牟田）十四日（荒尾）

△地労委
十九日（三号事件）

▽時のことば△

日経連が発表した

春斗パンフ

その要旨は「経済情勢からみて本年度の賃上げは非常に困難である無理な賃上げは合理化（首切り）を促進する」とし「賃上げは定期昇給をふくめて千円以下におさえる」このためには「経営者の結束を固め」安易な妥協は極めて危険であると警告している。これは賃上げの額まで申し合わせて一方的に実施しようとするもので、総評の太田議長や全労の滝田議長は反論を発表し、大幅賃上げの決意を固めている。いっぽう自民党はさっそく「転務と能率に応じた新給与体系を樹立する」との賃金政策を決め、春斗パンフを支持している。